

マスメディアによる教育問題の構築  
—「いじめ自殺」という議題設定をめぐって—

時 津 啓

A Construction of Educational Problem in Mass Media:  
Focusing on Agenda-Setting of “Ijime-Suicide”

Kei Tokitsu

This paper aims at clarifying a construction of educational problem in mass media through analyzing discourse of “ijime suicide”. This study analyzes the articles of Yomiuri, Asahi, and Mainichi newspaper carried in October 2006.

We explored three cases of children suicides occurred in Hokkaido, Fukuoka, Gifu, and found that mass media create a problem intentionally, and they suppress this problem by themselves. News consists of five factors (When, Who, Where, What, Why and How). Because a reporter has no idea why the accidents happen in most cases, he is especially searching for “Why”. We show the ability to construct the principle of mass media by culture and institution in the mass media organization.

The findings of this study suggest that culture and institution in the mass media affect an articulation of the discourse. This may have important implication for the methodological standard of social constructionism in demonstrating how culture and institution in mass media are involving with the process of setting educational problem.

Consequently, this paper suggests that it is indispensable for mass media to shift from the hostile, sensational and monotonous reports to the verifiably, careful and diverse reports.

キーワード

Report of “Ijime-Suicide” (いじめ自殺報道), Educational Problem (教育問題), Agenda-Setting (議題設定)

所属

広島文化学園大学学芸学部 Faculty of Arts and Science, Hiroshima Bunka Gakuen University

## はじめに

教育問題は、いかに構築されるのか。キツセ (John Kitsuse) らの考え (Kitsuse 他訳書, 1992) —「問題＝クレーム申し立て活動」—に端を発する構築主義は、いじめや少年事件が教育問題として構築される過程—以下、教育問題化—を詳細に描き出した。たとえば、山本は子どもの自殺によっていじめが〈死〉にいたる苦痛として認識されたことに注目する。いじめという概念が〈死〉と結びつき、いじめは教育問

題化されていったというわけである (山本, 1996, pp.81-84)。

その際、構築主義者—山本に限らず—は、現代においてマスメディアがクレーム申し立て活動の主体であることを考慮して<sup>1)</sup>、マスメディアの言説分析を重視している。たとえば、「いじめ自殺」として教育問題化されるのは次のようなプロセスにある。マスメディアは子どもの遺書などを手がかりに「自殺者が子どもであり、その原因がいじめである」ことを過度に強調し、自殺言説と教育言説を結びつける。そし

て、結果的にニュースバリューが高まり、子どもの自殺は「いじめ自殺」として教育問題化される（片桐，2002，p.68）。教育問題化される子どもの自殺の多くは、マスメディアが自殺言説と教育言説を接合し、「自殺者＝子ども」「自殺の原因＝いじめ」を強調するからということになる。

ではなぜマスメディアはそのような接合を行うのか。先行研究は一定の解答を与えてくれる。それらによれば、マスメディアが「わかりやすさ」（伊藤，2000，p.29ff.）<sup>2)</sup>、「原因論」（北澤，1990，p.38ff.）<sup>3)</sup>、「犯人探し」（広田，2005，p.166ff.）<sup>4)</sup>などに固執しているからということになろう。確かに、先行研究は子どもの自殺が教育問題化される存立基盤や構築過程を明示し、その基盤をズラすこと、あるいは構造を紐解くことを可能にしてくれる。たとえば北澤や間山は、いじめと「いじめ自殺」を明確に峻別する。「いじめ自殺」という言葉が「自殺に値する」という規範理論を内包することを鑑みて（間山，2007，p.177）、「いじめが自殺に値する」という考えを言説レベルで拒否させるのである。これによっていじめ言説は編成し直され、「いじめ苦は自殺に値しない」という経験の書き換え（北澤，2008，p.209ff.）が可能となる。あるいは「いじめ自殺」を出来事として認めず概念の解消による「いじめ自殺」の根絶（間山，2007，p.183）というアプローチが可能となったのである。

しかしながら、マスメディアが「わかりやすさ」「原因論」「犯人探し」に固執するのはなぜだろうか。この点を掘り下げていかない限り、マスメディアが子どもの自殺を教育問題化するプロセスは明らかになっても、マスメディアによる教育問題化にいかなる意図があるのかを理解することはできない。そしてその理解は、マスメディアによる教育問題化に通底する構造の理解をもたらすにちがいない。キツセラによれば、クレーム申し立て活動とその起源は別の種類のものではない。その起源も別の言説実践であるという（Kitsuse 他訳書，1992，p.203）。この見解にしたがえば、本稿のいうマスメディアの意図もまた言説実践の一つであり、マスメディアによるクレーム申し立て活動に含有されるはずである。本稿はこのことを踏まえ、マスメディアの意図をクレーム申し立て活動の起源として固定的に捉えるのではなく、マスメディアの意図が構築されるプロセスを明示する。そ

れによってこれまで看過されてきたマスメディアの意図が教育問題化の構築へいかに関与しているのか。その一端を明示できるはずである。

以上に基づき、本稿は2006年10月に立て続けに生じた子どもの自殺に注目し、その分析を行う。マスメディアは、連日集中的に子どもの自殺を伝えた。この事例は、短期間で子どもの自殺が教育問題化された事例であるため、教育問題化されるまでの報道パターンが凝縮されている。そのエッセンスを抽出し、子どもの自殺を教育問題化するマスメディアの意図を考察したい。

## 1. 研究方法

### 1.-1 議題設定機能という概念の導入

本稿では、構築主義の考えにしたがって、「いじめ自殺」は言説によって構築された事実と捉える。自殺という行為が生じた結果、いじめという概念を通したやり取りが開始され、「いじめ自殺」として同定されると考える。確かに、中河が原子力発電建設問題を題材に考察しているように、社会問題化や教育問題化のプロセスは複雑かつ多様である（中河，1999，p.21ff.）。本稿で取り扱う子どもの自殺が「いじめ自殺」として教育問題化されるプロセスもその例外ではなく、様々な言説が折衝し接合する中で複合的に構築されていると言えよう。ただ中でも、マスメディアは教育問題化（「いじめ自殺」という同定作業によって、読者や視聴者の認識・議論の枠組みを規定していく。つまり、教育問題化において中心的役割を果たしている。この点を考慮したとき、マスメディアの権力を明示しその作用を分析するための概念が必要であろう。

そこで本稿は、1970年代以降マコームズ（Maxwell McCombs）らによって本格的に唱えられたマスメディアの議題設定機能という概念にその手がかりを求めたい。彼らにしたがえば、マスメディアは人々に「何を考えるのか」ではなく、「何について考えるのか」を提供している（Cohen，1963，p.13）。マコームズらは「何を考えるのか」を意見や感覚の問題と捉え、「何について考えるのか」を認識の問題と捉えた（McCombs，Einsiedel and Weaver 訳書，1995，p.20）。つまり、マスメディアの機能が意見レベルではなく、認識レベルにあることを唱えたのである。そもそもこのような考え

は、大統領選挙の調査から生じた。マコムズらは、1968年の大統領選挙において、マスメディアが提示する争点順位と未だ誰に投票するか決定していない有権者の争点順位を比較した。結果は、報道回数や強調された争点を有権者も争点とみなした (McCombs, Einsiedel and Weaver 訳書, 1995, pp.21-22)。

しかしながら、その後の議題設定機能に関する研究が明らかにしているように、一言に「マスメディアには議題を設定する機能がある」といっても、そのレベルは多様である。たとえば、平林は議題設定の概念として三つのモデルを想定している。第一に、認知モデルである。公衆がマスメディアの報道した争点を〈認知する／しない〉に影響すると考えるモデルである。第二に、顕出性モデルである。マスメディアが複数の争点を強調すると、それらが〈目立って重要〉という公衆認知をもたらすと考えるモデルである。第三に、優先順位モデルである。マスメディアが複数の争点を一定の優先順位に従って強調すると、複数争点の〈重要度の優先順位〉をめぐる公衆の認知に影響するというモデルである。このようにマスメディアの議題設定機能は、累積的な機能として洗練されている (平林, 1992, p.68)。

他にも、マスメディアが設定する議題の内容も多様であることが指摘されている (竹下, 1998, p.206ff)。マスメディアは、政治や経済、そして教育も含めたあらゆる話題に対して、議題設定の機能を有する。さらに言えば、たとえ政治的な議題でも、選挙の候補者のイメージや人物の属性など社会的な現実の構成 (構築) 機能とますます関連していることが明らかになっている。「何について考えるべきか」だけでなく、「どのように見たらよいのか」を提供しているというのである (平林, 1992, pp.70-71)。

このようにマスメディアの議題設定機能とは、単にマスメディアが政治的議題を提供し議論の枠組みを設定することを指すだけではなく、多層的かつ多面的なレベルでマスメディアの権力を捉えることが可能な概念である。本稿は、子どもの自殺が「いじめ自殺」として同定される教育問題化に様々な言説が入り組んでいることを認めつつ、そのプロセスにおけるマスメディアの具体的な権力を明示するためにこの議題設定機能という概念を導入する。

## 1.-2 資料の選定

テレビニュースを検証するには原則録画が必要である。たとえネット上にアップロードされたとしても、その映像は閲覧時間やリソースも制限されている。さらに民放各局のテレビニュースは単にニュースの内容だけではなく、CMも含めた一連の流れを踏まえて検証すべきことは言うまでもない (Williams, 1990, p.86ff)。そのように考えると、2006年10月時点のテレビニュースを検証するのはその再現可能性から判断して限界があると言わざるを得ない。

次にネットニュースについてである。ネットニュースは、一定時間で削除、簡素化されるケースが多く、一定の時期にどのようにネット上で情報提供されたのかを検証するのは難しい。これもまた当時のまま再現することはほぼ不可能である。

他にも考慮すべきことはある。たとえば mixi や Facebook などの SNS や掲示板の存在である。ネット上でのいじめ言説を検証するのであれば、これらの分析は不可欠だろう。しかしながら本稿の目的は、マスメディアによる教育問題化の構造を明示することである。読者や視聴者への伝達可能性という点ではマスメディアと同等の機能を有する場合もあるだろうが、両者を同じ組上で議論することはできないだろう。

以上を踏まえるならば、新聞報道はもっとも適した分析資料といえよう。その理由は以下の通りである。第一に、検証・再現可能性である。縮刷版等を利用すれば日付ごとに発行時の記事を閲覧することが可能であり、検証・再現可能性は極めて高いといえる。第二に、マスメディア内での位置づけである。現在でも新聞は他のメディアへ大きな影響を与えている。新聞記事がテレビ番組の一部となるケースも多い。さらに、わが国のテレビ局は基本的に新聞社の傘下・系列にあり、情報発信の面でも新聞報道は影響力をもっている。確かにネットニュースはテレビニュースに比べて、新聞報道の影響は少ない。しかし、そのリンク先を見れば明らかのように、YAHOO! 等のニュースの多くが新聞記事を情報源とする場合が多い。つまり新聞報道は、あらゆるニュースの中核に位置づけることができる<sup>5)</sup>。そして、本稿が分析するケースでは新聞報道がその報道をリードしていった経緯がある。このことは、本稿の目的—マスメ

ディアによる教育問題化の構造を明示すること一にも適している。

中でも、本稿は全国三紙（読売新聞・朝日新聞・毎日新聞）を分析する。また内容・表現・レイアウト等に大きなちがいは見られないため、区別せず三紙（読売、朝日、毎日）を分析する。三紙を選んだのは、本稿がテレビやネットの情報源として新聞報道を捉えているからである。そのため、できる限り全国レベルに購読者を有し発行部数が多い新聞を優先的に分析すべきと考え、読売・朝日・毎日の三紙とした。また同様の理由から三紙記載の地方限定記事は分析の対象から除外した。

## 2. 「いじめ自殺」報道の分析

### 2.-1 北海道滝川市女児の自殺報道：

#### 第一報から

〈概要〉2005年9月、北海道滝川市で小6の女児が自殺する。およそ1年後の2006年10月1日、女児が実は「いじめ」を訴える遺書を残していたこと、さらに市教育委員会が遺書の存在を知りながら、隠していたことが発覚する。

読売（2006年10月1日）：

見出し（一部）自殺「いじめ苦」隠す／市教委責任逃れ？／小6遺書明記

朝日（2006年10月3日）：

見出し（一部）自殺女児遺書は叫ぶ／教委「いじめ未確認」

毎日（2006年10月2日）：

見出し（一部）遺族「いじめ明らか」／北海道・滝川市教委「原因特定できぬ」

これらは第一報の見出しである。各紙は第一報の段階でこのケースが「いじめ自殺」であると考えている。「いじめ苦」（読売）「いじめ未確認」（朝日）「いじめ明らか」（毎日）というわけである。各紙の報道根拠は、女児の遺書であろう。「キモいといわれつらく…けっしんしました」（読売2006年10月1日）。遺書は活字化され、写真が掲載されている。さらに、読売（2006年10月1日）は遺書が書かれた便箋の写真を載せ、「女の子らしいイラストの便箋に書き残された女児の遺書」というキャプションも付けている。毎日（2006年10月2日）もまた遺書の写真並びに抜粋を掲載し、「遺書には短い言葉で無念の思いがつづられていた」とキャ

プションを付けている。つまり報道によれば、遺書は「いじめ自殺」の根拠であり、その悲惨さと無念さが綴られた証拠である。

ただ、同時に各紙は教育委員会の姿勢を批判している。教育委員会は「隠す」「未確認」「特定できぬ」というネガティブな言葉の主体である。先述した遺書やキャプションを思い出してほしい。それらが教育委員会の姿勢とコントラストをなしているのは言うまでもない。つまり、各紙は「いじめによって自殺が生じた」ことだけを問題にせず、むしろそれを「未確認」「特定できぬ」「隠す」道市教委の姿勢を問題にするのである。

この報道がいずれも第一報であることは注目に値する。各紙は、第一報の時点ですでに子どもの自殺を「いじめ自殺」と看做している。さらに、その背後に目を向け、「『いじめ自殺』に対する道市教委の対応」という議題設定も行っているのである。

### 2.-2 福岡県筑前町中2男子生徒の自殺報道：議題設定の堅持

〈概要〉2006年10月11日、福岡県筑前町中2男子生徒が遺書を残して自殺した。

各紙（読売・朝日・毎日2006年10月14日）は、第一報で遺書の内容とその写真を掲載した。このケースでも遺書によって「いじめ自殺」は裏付けられる。その後、16日に各紙は一斉に元担任教師の言動を問題視する。教師同級生へ母親が相談に来たことを知らせ、いじめは助長されたのではないかと（読売2006年10月16日）。漢字を書く際、太っている生徒に『豚』が似合っているといった（朝日2006年10月16日）。成績にしたがって生徒らをイチゴの品種（あまおう／とよなか／出荷できないイチゴ等）に例えていた（読売・毎日2006年10月16日）<sup>6)</sup>。

ところで、北海道のケースでは、市長・市教育長と遺族との対面は重要な場面として報じられた。読売（2006年10月6日）が、子どもの慰霊を挟む形で親族（左）に深々と頭を下げる市長と教育長（右）の写真に掲載し、市教委が「対応不十分だった」と責任を認めたと報じたのはその典型だろう。そして、謝罪によって責任の追及は一つの区切りとなる。というのも、これ以降北海道のケースが紙面に載ることはほとんどないのである<sup>7)</sup>。いわば両者の対面と市側の謝罪は幕引きだったのである。それに対して、

福岡のケースでは早い段階で元担任と男子生徒の遺族は対面している。そして、16日に各紙はその対面を取り上げ、元担任教師の「からかいやすかった…」という証言を記載し、さらなる非難を始める。このケースでは遺族と元担任の対面によって、幕引きがなされるどころか元担任への非難は加速していくのである。

ここで、自殺した男子生徒の同級生と遺族の対面を取り上げよう。朝日・毎日（2006年10月21日）、読売（2006年10月23日）は、同級生が遺族のもとを訪れ、「先生がしていたから自分もしていいと思った」という証言を記載している。さらに各紙は、それに対して遺族が「勇気ある行動」（読売・朝日）、「彼らが一歩ずつ前進しようとしている」（朝日）、「学校は問題に向き合い、責任を果たしてほしい」（読売）とコメントしたことを紹介している。本来であれば、いじめの当事者でもある同級生が非難・断罪されてもおかしくないはずである。にもかかわらず、同級生らがおこなったいじめは、教師が行ったいじめに伴ってもたらされた必然的な結果として描かれる。各紙は、同級生の自宅訪問と言う重要な契機があるにもかかわらず、頑なに「教師によるいじめが『いじめ自殺』をもたらした」という議題設定を変更しようとはしない。

### 2.-3 岐阜県瑞浪市中2女子生徒の自殺：議題設定の補強

〈概要〉2006年10月23日、岐阜県瑞浪市で中二女子生徒が自殺する。

このケースでも写真付きの遺書が掲載され、部活動（バスケットボール部）における女子生徒へのいじめが伝えられた。「パスを飛ばされる」（朝日2006年10月30日）、4人の同級生から『キモい、ウザい』と言われた」（毎日2006年10月30日）などである。報道によれば、このような「いじめによって自殺が生じた」のである。

各紙は、同時に教師の対応を問題にする。とりわけ、毎日（2006年10月30日）は自殺当日の教師と女子生徒のやり取りを詳細に記述している。朝の練習の時、女子生徒は3対3の練習を行い、チームメートから「動きが違う」と声をかけられた。朝の会で担任は女子生徒が暗い顔をして泣いているのを目撃している。その後、女子生徒に変わった様子はなかったという。帰りの会の後、女子生徒は生活委員の仕事の内容

を担当へ聞きにやってきた。担任は「担当の先生へ聞くといいよ」と応答し、その際「朝元気がなかったようだけど大丈夫？」と声をかけた。女子生徒は「大丈夫です」と答えたという。その後、玄関で生活委員の担当教諭と話し、担当教諭は「週初めに説明があるから心配しなくてもいいよ」と答え、女子生徒は「ありがとうございます」と答えたという。

そして、毎日（2006年10月30日）は次のような遺族の証言を取り上げる。「1時間後に死ぬ人間が生活委員のことなど心配するだろうか。それを口実に先生と話したかったのではないか」。確かに、朝の会で泣いていた生徒に対して、教師らの対応が十分であったかどうかは意見の分れるところだろう。しかし、女子生徒が生活委員の件で相談に来た際、担任は朝の様子を心配し「大丈夫？」と声をかけている。にもかかわらず、遺族の「生活委員のことは口実」という証言によって、教師の対応は打ち消されてしまう。そして教師は「SOSに気付かない存在」として対応の悪さを非難されるのである。

さらに、この「『いじめ自殺』にいたるまでの教師の対応」という議題設定は、母親が自殺の6日前に担任教師を訪ね、様子がおかしいことを相談していたこと（毎日2006年10月30日）や自殺の2日前に1年生部員が退部していたこと（朝日・毎日2006年10月31日）などとも結び付けられ、次々と強められていく。そして、「生徒からのシグナルが送られていたにもかかわらず、学校側がクラブ内のいじめを見過ごしていたことが今回の悲劇を招いた」（毎日2006年10月31日）と結ばれている。

## 3. 「いじめ自殺」をめぐる報道の構造とマスメディアの意図

### 3.-1 「マッチポンプ」の構造

2006年10月に立て続けに生じた子どもの自殺をめぐる報道を分析してきた。これらの報道には一若干のズレはあるものの、いずれも議題設定のために三つの観点を使用していることがわかる。すなわち、問題の所在・解釈の枠組み・責任の所在である。さらにそれらは早い段階で予定調和的に存在する。この観点からまとめると次のようになる。

表1 「いじめ自殺」報道にみられる議題設定

	北海道 滝川市	福岡県 筑前町	岐阜県 瑞浪市
問題の所在	遺書の隠ぺい	元担任の言動	SOSに気付かない
解釈枠組み	子ども／校長、教育委員会	子ども／元担任	子ども／担任・担当教諭
責任の所在	教育委員会	元担任	担任・担当教諭
議題設定	「いじめ自殺」に対する道市教委の対応	「いじめ自殺」をもたらした教師によるいじめ	「いじめ自殺」にいたるまでの教師の対応

北澤の言うように「〈本当に〉学校当局や担任教師に責任があるかどうか」よりも、「いじめ問題」が「学校問題」として語られるという言葉の編成が学校批判を招いている（北澤，2007，p.162）のだろう。本稿で取り上げたケース、とりわけ岐阜のケースにこの指摘は確認することができる。

両親によれば、自殺が発覚した当初、対面した学年主任は「いじめがあった」ことを認めていた。しかしその後学校は記者会見で「いじめかあったかどうかは調査中」と述べ、学年主任の発言と学校の公式見解が食い違う。この点を各紙は「両親『学校一度認めたのに…』」（読売2006年10月30日）「『いじめ』二転三転 学校側説明」（毎日2006年10月30日）と批判する。

その後、各紙は校長らが両親のもとを訪れ、「いじめが原因」と認めたことを伝える。読売は両親と対面し謝罪する校長らの写真と「『いじめが原因』校長謝罪」（読売2006年11月1日）と報じた。その他「学校『いじめが原因』」（朝日2006年11月1日）、「学校側『いじめ』認める」（毎日2006年10月31日）である。そして自殺の原因について校長が「原因は100%いじめだと思う」（読売2006年11月1日）「アンテナが低く、弱さを見抜けなかった」（朝日2006年11月1日）という証言を載せた。さらに、それに対して遺族が「自殺の原因調査は本来、学校がやるべきなのに、私たちがやったようなもの」「子供の気持ちをもてあそばれたようだ」と不快感を示したと伝えた（読売2006年11月1日）。

このように、「いじめ問題」と「学校問題」は、マスメディアによる校長への責任追及によって接合されているのである。校長がいじめを認定するのか否か。岐阜のケースに限らず、

北海道（読売2006年10月1日）と福岡（朝日2006年10月18日）のケースでも、各紙はこのことを重視している。本稿の文脈で北澤の指摘した「いじめ問題」と「学校問題」の接合を解釈するならば、各紙はこの接合によっていわば責任の所在・責任主体を構築することができたのである。さらにその対処や振る舞いを評価することによって敵対者のレッテルを剥ぐことも可能になる。「いじめ問題」と「学校問題」の接合は、各紙が責任の所在の明確化、責任主体の構築、そして責任追及のために準備したといえる。

以上を踏まえるならば、次のように言えるだろう。各紙は、自殺前、自殺後の教育委員会や教師らの対応・言動などに問題を見出す。そのため、学校教育の関係者は自殺した子ども（遺族）と対置される。結果、学校教育の関係者らが敵対者として責任の所在に位置づけられる。それぞれの議題はこのように設定されるのである。いわば表1は、議題設定の構図をまとめたものである。ただ各紙は、単に問題の所在・解釈枠組み・責任の所在を要素として議題設定を行っているわけではない。各紙は、さらに責任の所在に位置づけた敵対者（学校教育の関係者）を議題設定によって糾弾した後、校長に象徴される責任主体を構築し、一定の対処（謝罪やいじめの認定等）を求める。そして各紙がその対処や振る舞いを評価し、敵対者のレッテルを剥ぐ。つまり各紙が「マッチとポンプ」双方の役割を担うのである。このような報道システムを「マッチ・ポンプ」の構造と呼ぶことができるだろう。

### 3.-2 責任の先行

先行研究は、異なったスタンスから描かれていた報道が、ある事実が認定されることで徐々に一つのストーリーへと集約されていく様相を描き出している（片桐，2002，p.56ff.）<sup>8)</sup>。それに対して本稿で取り上げた三つのケースに限れば、初期報道の段階で議題設定は「いじめ自殺」それ自体というよりも、その背後—学校教育の関係者の対応や言動—で見出され、予定調和的に準備されている。さらに、本来ならば議題設定を変更させる可能性を有するはずの新たな情報（福岡のケース；同級生の謝罪／岐阜のケース；教師による対応の詳細）は、二項対立の解釈枠組みの堅持や学校教育の関係者への責任追及を補強するために利用されている。

このように考えるならば、むしろまず担任に代表される糾弾されるべき敵対者、さらに校長に代表される責任主体が先行して決められ、報道は展開しているように思える。平たく言えば、好都合な「たたく相手」を見出し、それをたたくことを目的に問題は見出され、解釈の枠組みは構築されてはいないだろうか。議題設定機能という概念を導入することで明らかになったのは、このような逆立ちした各紙の報道スタンス、いわばマスメディアの意図である。つまり、「わかりやすさ」などに固執するマスメディアには、「敵対報道ありき」という意図が透けて見えるのである<sup>9)</sup>。この意図を求める限り、「マッチ・ポンプ」構造ほど効率的な構造はない。なぜなら、マスメディアが敵対者（責任主体）の構築もその放免も担うからである。とはいえ、疑問は残る。そもそもなぜマスメディアは敵対者（責任主体）の特定に躍起になり、糾弾し責任を追及するのか。いわばなぜ記者らは糾弾も含めた責任追及へ駆り立てられるのか。

確かに、取材制限の問題もあるだろう。子どもの自殺が生じた際、基本的な取材対象となるのは校長や教育委員会などである。自殺した子どもの遺族や同級生、近隣住民らはアプローチの対象だろうが拒否された場合取材できない。このような取材環境が教育委員会や校長らに対する敵対報道へ向かわせていることは十分に考えられる。さらに新聞、とりわけ本稿が分析する全国紙は、多数の読者を想定して書かれている。そのため、多くの人々が共有する子ども観—子どもは保護されるべき存在、将来的な可能性をもった存在—に依拠しているはずである。そのため学校関係者は「保護することができなかった」「可能性を開かせることができなかった」として断罪されているのかもしれない。

しかしながら、取材が制限されているからと言って取材可能な対象を「たたく相手」と看做すことは筋違いだし、そもそも記者がそのようなことをするとも思えない。さらに多数の読者を想定していたとしても、記者が読者を意識するあまり単純に学校教育の関係者を断罪しているようにも思えない。読者がそれほど学校教育の関係者へ敵対的とは思えないからである。むしろ記者らを責任追及に駆り立てる別のものがあるのではないか。その可能性を検討してみたい。

## 4. 責任追及の構造

### 4.-1 「なぜ (Why)」の追求

新聞記事に限らず、ニュースはストーリーをもつ。元新聞記者の森本は次のように述べている。

「一人前に記事が書けるようになるまでには、最低3年はかかる。3年ほどたつと、ようやく『私』が文脈から消えて『無私』の文章が書けるようになる。そして、いったん、このコツを呑みこんでしまうと、こんどは逆に、新聞記事ほど楽にかけられる文章はないと思うようになる。よく言われることだが、5つのWと、1つのHをさえ念頭におけばいいのだ」(森本, 1979, p.5)。

これは何も森本だけが指摘していることではない。元新聞記者の轡田は次のように述べる。「(5W1Hの) どれが一つ欠けても、この記事は不完全なものになってしまう。政治、外報、経済などのもっと長い記事であっても、基本は同じだ。社説や解説記事になると、5W1Hはそう明瞭には現れていないけれど、形を変えて潜んでいる」(轡田, 1998, pp.18-19)。大庭は新聞記者へのインタビューを通して、彼らがストーリーの中でも「誰」と「なぜ」を強調することを指摘している(大庭, 1988, p.129)。つまり、ニュースの骨格は「誰がなぜしたのか」にあり、記者たちは「誰が(Who)」「なぜ(Why)」を追い求めている、と。

そもそもなぜ記者たちはこの二つを追い求めるのだろうか。大庭が記者に行ったインタビューに「誰が」を追求する記者の心境が明示されている。記者たちは次のように述べている。子どもや母親が事件に絡んでいたら、記事は大きくなる。他にも経歴、家庭環境などは事件の背景を知り、ストーリーの特徴、ニュースの価値を見出すために必要である。大庭は言う。「事件当事者の属性や過去のキャリアが、定義者(記者)の解釈に従って、当事者の背景として、また事件の要因として、関連付けられていく」(大庭, 1988, pp.129-130)。

重要なのは、「誰が」の追求が「事件の要因として、関連付けられていく」という指摘である。記者たちは「誰が」と「なぜ」を別々に追求しているわけではない。むしろ、「誰が」を明らかすれば、「なぜ」はその経歴や家庭環境

から推定することが可能かもしれないのである。たとえば、家庭環境や学歴などから推定し、両親の愛情問題、育てられ方、学校での様子、受験体制へ「なぜ」の回答を求めた報道に出くわしたことがあるだろう。記事を完成させるには、「誰が」から推定するにしろ、「なぜ」の追求は必要不可欠なのである。

このことは、記事の情報源を見ればより鮮明になる。事件記事の情報源の一つである広報・報道メモに注目しよう。たとえば、殺人事件や贈収賄事件などが起こると、警察は報道機関へ向けて広報・報道メモを送る。その形式は都道府県や管轄によって多様であるが、たとえば次のようなものが存在する<sup>10)</sup>。

- ①：1 件名， 2 日時， 3 場所， 4 被疑者（当事者A）， 5 被害者（当事者B）， 6 事案概要， 7 参考事項（被害負傷程度， 収容病院）
- ②：1 日時， 2 件名， 3 概要 1）認知 2）発生日時， 場所（被害者）， 3）犯人， 4）状況

それぞれを 5 W 1 H に振り分けると、件名 = What, 日時（発生日時） = When, 場所 = Where, 被疑者・犯人（被害者） = Who, 事案概要（状況） = How ということになる。重要なことは取り調べが始まっていないため、動機の箇所がないことである。5 W 1 H のうち「なぜ」以外の基本情報は警察の広報・報道メモに存在する。そのために、記者たちはまさにこの動機の部分取材することになる。言い換えれば、「なぜ」の追求は事件記者のレーゾンデートル（存在理由）なのである。

#### 4.-2 「いじめ自殺」報道のなかの「なぜ（Why）」

新聞記事に限らず、テレビニュースや週刊誌の記事を見れば明らかなように、その多くは「なぜ」に多くの時間、紙幅をさいてストーリーを展開されている。本稿が取り扱った子どもの自殺についても同様である。岐阜のケースを取り上げよう。次の文章は読売新聞の第一報のリード文である（カッコ内は筆者）。

岐阜県瑞浪市（Where）の市立中学校 2 年の女子生徒（Who）が今月 23 日（When）、自宅（Where）で首をつって（How）自殺したこと（What）が 29 日（When）、分かった。

もちろん、このケースは殺人事件や贈収賄などの事件を伝える記事ではない。にもかかわらず、警察からの報道・広報メモに動機が存在しないように、上記のリード文にも「なぜ」が欠落していることがわかる。そしてそれに答えるように、遺書の写真が掲載され、「いじめ？」の文字が見出しを飾る。「なぜ」への答えがいじめなのである。

北海道のケースではより顕著である。以下は読売新聞（2006年10月1日）の第一報のリード文である（カッコ内は筆者）。

北海道滝川市内の小学校の教室（Where）で昨年 9 月（When）首をつって（How）自殺した（What）6 年生女兒（当時 12 歳）（Who）が、学校や友人あての遺書で「いじめ」を訴えていたのに、市教育委員会が（Who）いじめに関する記述を隠して（How）発表していたこと（What）が 30 日（When）、明らかになった。遺族が読売新聞に寄せた遺書では、女兒は「いじめ」以外の動機（Why）には触れていなかった。市教委は「言葉だけが独り歩きすることに慎重になった」（Why）と釈明しているが、専門家からは「事実を伏せたのはおかしい。責任逃れ（Why）ではないか」と疑問の声が上がっている。

この記事には二つの 5 W 1 H が存在する。第一に教育委員会が遺書の存在を隠していたことに関する 5 W 1 H である（下線部の 5 W 1 H）。ただ、この場合主旨は「隠していたことが明らかになった」ことだから、明らかになった「場所（Where）」は明記されていない。あえて言えば、遺書の内容を確認した場所ということになるだろう。第二に、女兒の自殺に関する 5 W 1 H が存在する（下線部なしの 5 W 1 H）。ここで「なぜ」への答えに相当するのがいじめである。さらに言えば、「いじめ以外の動機は書かれていない」と強調し、いじめは単なる要因の一つではなく、直接的な原因であると指摘している。

以上を踏まえると、本稿で取り上げた「いじめ自殺」報道において学校教育の関係者が責任を追及される構造が見えてくる。まず、記者たちは子どもの自殺について「なぜ」を追求する。遺書が存在する以上、遺書へその手がかりは求められるだろう。そして、遺書にいじめの記載があれば学校教育の関係者が「なぜ」の回

答を握っているキーパーソンである。彼らが「いじめが原因である」ことを認めれば、いじめが「なぜ」の回答となり、記事は完成する。だが、そうでない場合、記者は不完全な記事を紙面に載せることになる。学校がいじめを認めないことは、「なぜ」が明示されないことを意味するのである。記者は責任主体の特定に躍起になり、責任追及を行う。その根本には、5W1Hによって構成される記事のストーリー構成、とりわけ記者たちによる「なぜ」の追求があるのではないか。もちろん、「なぜ」の追求だけが責任追及の根本にあると断言するつもりはない。しかしながら、これに象徴されるマスメディア内の慣習や制度が、責任追及の構造を作り出しているといえ言過ぎではないだろう。

### おわりに

本稿は、子どもの自殺をめぐる新聞報道の分析を手がかりに、マスメディアが「いじめ自殺」という議題設定を通して行う教育問題化の構造を明らかにした。第一に、マスメディアは学校教育の関係者を敵対者あるいは責任主体として構築し、一定の対処（謝罪やいじめの認定など）を要求しその放免をも行う。つまり、「マッチ・ポンプ」の構造をもつ。ここには責任追及を先行させる報道スタンス（マスメディアの意図）を確認することができる。第二に、その報道スタンスが、5W1Hに象徴されるストーリー構成、とりわけ記者らの「なぜ」への追求によって構築されている可能性を示した。いわば、記者らの思惑も含めたマスメディア内の慣習や制度が責任追及を先行させる報道スタンスを構築し、「マッチ・ポンプ」の構造を作り上げているといえよう。

先行研究によれば、マスメディアは自殺言説と教育言説を結びつけ、「いじめ自殺」は教育問題化されるといえよう。このような言説の接合は、マスメディアが「わかりやすさ」「原因論」「犯人探し」に固執するためとされてきた。このようにマスメディアが固執するのは、本稿の分析にしたがえば、責任追及を先行させる報道スタンス（マスメディアの意図）があるからだろう。さらに言えば、「なぜ」の追求は、マスメディア内の慣習や制度の典型である。それは、否応にも責任主体の構築とそれに対する責任追及を要求しており、教育言説と接合すれば

マスメディアは責任主体と責任追求の対象を作り出すことができるからであろう。本稿の意義は、教育問題化のプロセスにマスメディア内の慣習や制度がいかに関与しているのかを描き出した点にある。

確かに、子どもが自殺することは悲劇的なことであろう。そのため自殺の理由を追い求めることは当然かもしれない。さらに、子どもが「いじめが原因です」と遺書を残していたならば、学校教育の関係者が責任を追及されることも心情的にはやむを得ないかもしれない。しかしながら、その責任追及の相手が5W1Hに象徴されるストーリー構成、それに基づく「なぜ」の追求などマスメディア内の慣習や制度によって事前に決定されていることは問題があるように思えてならない。

記者たちによる「なぜ」の追求が何をもたらすのか。二人の社会学者の見解に手がかりを求めよう。宮台は、テレクラやブルセラショップに通う女子高生を非難する言説に注目している。たとえば、テレクラやブルセラに女子高生が通うのは、「親が悪い」「学校が悪い」「テレクラが悪い」と言われた。宮台によれば、このようなコミュニケーションは、もっとも低いコストで、わかりやすい因果帰属を行っているに過ぎない。「誰かを攻撃すれば安心する」というカタルシスに過ぎないと言う（宮台、1994, p.10）。さらに毛利は、マスメディアによるフリーターや派遣労働者の窮状に関する報道に注目し次のように述べている。マスメディアは、ショッキングで悲惨な状況を伝えつつも、そのうちマンネリ化するとすぐに関心を失う。いっけん解決策と思われるものを提示し、一種のカタルシスを読者らに与え、あたかも問題が解決したかのようにふるまう（毛利、2007, p.222）、と。

二人の見解を手がかりにすれば、記者たちの「なぜ」の追求は、読者へカタルシスをもたらすが、根本的な問題解決はもたらさないということになる。それは、女子高生がテレクラ等に通う行為、フリーター等の窮状が様々な要因が複合的に重なり合い生じた社会的な行為だからだろう。このことを考慮するならば、子どもの自殺もまた「なぜ」を追求するだけでは、問題の所在すら正確にはつかみきれないのではなかろうか。

本稿で取り上げたケースでいえば、自殺の連鎖を断ちきり、自殺者遺族への説明責任を果た

すためにも、センセーショナルで単純な敵対報道から多角的で慎重な検証報道への移行が不可欠であろう。事実、世界保健機関（WHO）は、『自殺の防止—報道機関への提言』を公表し、自殺報道のガイドラインを定めている。それによると、自殺の原因を単純化することは危険であり、自殺の連鎖（subsequent suicides）を招く恐れがあると指摘している。そして、遺書や写真の掲載を自粛するように求めている（WHO, 2000, p.8）。マスメディアは「なぜ」の追求に代わり、社会的行為をもたらす様々な要因を調査し伝えるべきだろう。さらに、それらの複合的な重なり合いを追求すべきだろう。それによって、読者や視聴者は諸要因が結びついた社会的背景や権力の作用などの社会力学を理解することが可能となるからである。そのためには、新たな制度—たとえば、自殺に関する報道を規制し敵対報道への道筋を絶つか。第三者機関による事実認定など「マッチ」と「ポンプ」を分けるか—が必要ではなからうか。

#### 〈注〉

- 1) 片桐はこのことを次のように述べている（片桐, 2002, p.51）。「マスメディアに取り上げられることではじめて、ある出来事は公的な性格を帯び、『問題』として社会的に流通することになるわけである。いわばマスメディアは、われわれに社会的事件（＝問題）を可視化させてくれるメンバーなのである」。
- 2) 伊藤によれば、マスメディアは子どもの自殺を既存の子ども観や教育観に基づいて解釈する。「子ども＝傷つきやすい、弱い」といった子ども観や学校教育はそのような子どもに対して一定の責任を負うという教育観がそれである。このような考えに基づくと、子どもは友人や教師に「追い込まれ」自殺したという子どもの受動性に依拠したストーリーが展開されるという。この見解を手がかりにすれば、既存の子ども観や教育観に基づく「わかりやすい」ストーリーのために教育言説と自殺言説は接合されるといえる。
- 3) 北澤は逸脱論の文脈で、「ある行為者は、なぜ／いかにして逸脱的とみなされる行為をするのか」という問い方を原因論と呼ぶ。この考えを手がかりにすれば—文脈は異なるが一、マスメディアは子どもの自殺の原因を求めて、教育言説と自殺言説を結び付けているといえよう。
- 4) 広田は少年犯罪の文脈で、少年事件が起こるたびに、多くの人が「親が悪い」「メディアが悪い」などのわかりやすい「犯人探し」を行っているという。この主張を手がかりにすれば、マスメディアが自殺言説と教育言説と結びつけるのは「犯人探し」の一環であるように思える。
- 5) 竹下によれば、マコムズらは新聞が比較的長い時間をかけて漸次的に人々の認知を変えていくのに対して、テレビは即時的に変化させると指摘し、両者のちがいを重視していたという（竹下, 1998, p.96）。しかし本稿は、議題設定機能がメディア間で異なることを説明することにその主眼はない。そのため、マスメディアが伝える報道内容に限定するならば、新聞がその中核に位置している点を重視すべきと考える。
- 6) もちろん、この教師の言動に問題がないわけではないだろう。ただし、このような言動と自殺を結びつけることはできるのだろうか。「教師の言動を見て同級生はいじめを是としたのか」。そして「なぜいじめが原因で自殺に至ったといえるのか」などの検証が不可欠のはずである。
- 7) 管見の限り、その後このケースに関する記事—道教委も遺書を放置していたとの報道（読売／毎日（2006年10月20日））を除けば—は見当たらない。
- 8) このようなストーリーへの集約は、マスメディア研究でも指摘されている。それらによれば、他社との競合（たとえば、特ダネ、特オチ）などが互いの議題に対する言及をもたらし、共通の議題を作り上げているということになる。そしてこのことが結果的に社会の議題のフレームになるとされる（平林, 1992, p.72）。
- 9) 広田は、1960年代にスチールパイプで生徒13人を殴り、6人にケガをさせた体罰の報道を挙げ、「教育熱心で生徒の信頼も厚」く、反省しているとの弁解が記載されていることに注目している。マスメディアも世間も学校や教師へ甘かったのである。このような報道スタンスが今回のケースのようなスタンスへいつから変更し、その根幹に何があるのか。広田は80年代半ばに学校へのまなざしが変化したことを挙げ、検証している（広田, 2001, p.290ff）。この件については別に検討

が必要であろうが、議題設定機能に注目するならば、マスメディアの報道もまたまなざしの変化に大きな影響を与えたのではないかと考えられる。

- 10) この資料は筆者がマスメディア機関の初任者研修で使用した教材から抽出した。実際に警察から送付された資料であり、①が平成13年3月札幌中央警察署からの報道メモである。②は平成13年2月宇都宮中央警察署からの広報メモである。

### 〈引用文献〉

- Cohen, B., 1963, *The Press and Foreign Policy*, Princeton University Press.
- 平林紀子, 1992, 「マス・メディアの『議題設定機能』仮説」田崎篤郎他編『マス・コミュニケーション効果研究の展開』北樹出版, pp.66-75.
- 広田照幸, 2001, 『教育言説の歴史社会学』名古屋大学出版会。
- , 2003, 『教育には何ができないのか—教育神話の解体と再生の試み』春秋社。
- , 2005, 『教育不信と教育依存の時代』紀伊國屋書店。
- 伊藤茂樹, 2000, 「子どもの自殺の社会的意味」『駒澤大学教育学研究論集』第16号, pp.23-47.
- 片桐隆嗣, 2002, 「『ナレーター』としての新聞報道」北澤毅他『少年犯罪の社会的構築—「山形マツト死事件」迷宮の構図』東洋館出版社, pp.47-103.
- 北澤毅, 1990, 「逸脱論の視角—原因論から過程論へ」『教育社会学研究』第47集, pp.37-53.
- , 2007, 「フィクションとしての『いじめ問題』—言説の呪縛からの解放を求めて」伊藤茂樹編『リーディングス日本の教育と社会⑧いじめ不登校』日本図書センター, pp.161-172.
- , 2008, 「『いじめ自殺』物語の解体」『現代思想』36(4), 青土社, pp.200-213.
- Kitsuse, J.I. & M.Spector, 1977, *Constructing Social Problems*, Cummings Publishing Company. (=1992, 村上直之他訳『社会問題の構築—ラベリング理論をこえて』マルジュ社)。
- 轡田隆史, 1998, 『うまい！と言われる文章の

技術』三笠書房。

- 間山広朗, 2007, 「概念分析としての言説分析—「いじめ自殺」の〈根絶=解消〉へ向けて—」伊藤茂樹編『リーディングス日本の教育と社会⑧いじめ不登校』日本図書センター, pp.173-187.
- McCombs, M., E. E. Einsiedel and D. Weaver, 1991, *Contemporary Public Opinion: Issue and the News*, Routledge. (= 1994, 大石裕訳, 『ニュース・メディアと世論』関西大学出版部)。
- 宮台真司, 1994, 『制服女子高生たちの選択』講談社。
- 森本哲郎, 1979, 『私のいる文章』ダイヤモンド社。
- 毛利嘉孝, 2009, 『ストリーートの思想—転換期としての1990年代』NHK出版。
- 大庭絵里, 1988, 「逸脱の可視化—『犯罪事件』のニュースへの転化」『犯罪社会学研究』第13号, pp.122-139.
- 竹下俊郎, 1998, 『メディアの議題設定機能—マスコミ効果研究における理論と実証』学文社。
- WHO, 2000, *Preventing Suicide: A Resource for Media Professionals* (see [http://www.who.int/mental\\_health/media/en/426.pdf](http://www.who.int/mental_health/media/en/426.pdf); 2015/10/31閲覧)。
- Williams, R., 1990, *Television: Technology and Cultural Form*, Routledge.
- 山本雄二, 1996, 「言説的实践とアーティキュレーション—いじめ言説の編成を例に」『教育社会学研究』第59集, pp.69-88.

(本研究は平成27~29年度科研費「いじめ問題の解決に向けたメディア論的な教材・指導プログラムの開発」基盤研究(C)(一般)課題番号15K04527)による研究成果の一部である。)